

別表第1 民間における給与改定の状況

(単位：%)

役職段階 \ 項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの慣行なし
係員	33.3	6.6	2.8	57.3
課長級	27.9	7.6	2.8	61.7

(注) ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

別表第2 民間における定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階 \ 項目	定期昇給制度あり	定期昇給実施			定期昇給停止	定期昇給制度なし	
		増額	減額	変化なし			
係員	92.9	91.0	37.2	7.5	46.3	1.9	7.1
課長級	81.2	79.2	30.9	3.7	44.6	2.0	18.8

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

別表第3 職員給与と民間給与との較差

民間従業員の給与	375,820円
職員の給与	374,930円
較差	890円(0.24%)

(注) 民間、職員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

別表第4 民間における特別給の支給状況

平均所定内給与月額	下 半 期 (A1)	312,135円
	上 半 期 (A2)	318,706円
特別給の支給額	下 半 期 (B1)	636,551円
	上 半 期 (B2)	655,977円
特別給の支給割合	下 半 期 (B1/A1)	2.04月分
	上 半 期 (B2/A2)	2.06月分
年 間 計		4.10月分

(注) 下半期とは平成25年8月から平成26年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

備考 職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で3.95月である。